

会 議 録

会議の名称	令和2年度第9回西東京市選挙管理委員会
開催日時	令和2年9月1日（火）午前9時00分から午前9時35分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎 301会議室
出席者	曾根原良仁委員長・上原敏彦委員長職務代理者・岩越笙子委員・中江滋秀委員 坂本眞実事務局参与兼事務局長・岡野昌司係長
議 題	議案第25号 西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について 議案第26号 西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について 議案第27号 令和2年9月1日現在の西東京市選挙人名簿登録者数（定時登録）の決定について 議案第28号 裁判員候補者予定者の選定について 議案第29号 検察審査員候補者予定者の選定について 議案第30号 西東京市選挙執行規程の一部改正について そ の 他
会議資料の名称	上記「議題」と同じ
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p>○ 委員長</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第9回西東京市選挙管理委員会を開催いたします。</p> <p>本日の議案は6件及びその他でございます。</p> <p>始めに、議案第25号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』と、議案第26号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を議題といたします。この2件は、関連いたしますので、一括で事務局から説明を求めます。</p> <p>○ 事務局</p> <p>それでは、今回の委員会で御決定いただきたい、西東京市在外選挙人名簿に登録される者及び抹消される者について、議案の説明をさせていただきます。</p> <p>恐れ入ります。議案書の1ページをお開きください。</p> <p>議案第25号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』を御説明いたします。</p> <p>本案は、公職選挙法第30条の6（在外選挙人名簿の登録）第1項の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿に登録されるものでございます。</p> <p>西東京市選挙管理委員会委員長に対し在外選挙人の登録申請をした者の内、昨日までの間に登録の資格を有することが確認された者で、議案書の2ページに記載の男性2人、女性1</p>	

人の計3人が、新たに西東京市在外選挙人名簿に登録されます。該当者の氏名や国内での最終住所、国外の滞在国等の詳細につきましては、議案書に記載しておりますので御覧いただければと思います。

続けて議案書の3ページをお開きください。議案第26号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を御説明いたします。

本案は、公職選挙法第30条の11（在外選挙人名簿の登録の抹消）の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿から登録抹消されるものでございます。

内容といたしましては、議案書の4ページに記載の男性3人が、登録抹消の要件に該当するに至ったことにより抹消となるものでございます。氏名や国内での最終住所、帰国後の住民登録の内容等の詳細につきましては、議案書に記載しておりますので御覧いただければと思います。

今回の登録、抹消及び移転により、西東京市在外選挙人名簿に登載されている人数は、男性91人、女性105人、計196人となります。

以上で、議案第25号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』及び議案第26号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見ございますか。

○ 各委員

特になし

○ 委員長

特にないようですので、議案第25号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』と、議案第26号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』は、この案のとおり決定いたします。

次に、議案第27号 令和2年9月1日現在の西東京市選挙人名簿登録者数（定時登録）の決定について を議題といたします。事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、今回の委員会で御決定いただきたい、定時登録である令和2年9月1日現在の西東京市選挙人名簿登録者数について、議案の説明をさせていただきます。

恐れ入ります。議案書の5ページをお開きください。

議案第27号『令和2年9月1日現在の西東京市選挙人名簿登録者数（定時登録）の決定について』を御説明いたします。

本案は、公職選挙法第19条（永久選挙人名簿）第2項の規定に基づき、選挙人名簿を調製・保管するために御決定をいただくものでございます。

恐れ入ります。議案書の6ページを御覧ください。

各投票区別に登録者数を調製し資料としております。

資料の内容につきましては、左から、各投票区等の別、前回登録者数、市内転居、抹消者数、新規登録者数、今回登録者数となっております。

市内転居については、市全体としては増減がありませんので、合計欄は0人となっております。

ります。

抹消者は、転出後 4 か月を経過するに至った者、死亡及び職権消除、在外選挙人の出国時登録申請に基づく在外選挙人名簿への登録移転者を計算しております。

新規登録者は、住所要件として令和2年6月1日以前に転入届出を行った者、年齢要件として平成14年9月2日以前に出生した者、その他住所設定、帰化等を計算しております。

表の右下の合計欄を御覧ください。令和2年9月1日現在の定時登録者総数は、男性が前回より383人増、女性が前回より418人増、合計で801人増となり、男性82,505人、女性88,726人の計171,231人となるものでございます。

以上、議案第27号『令和2年9月1日現在の西東京市選挙人名簿登録者数（定時登録）の決定について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見ございますか。

○ 各委員

特になし

○ 委員長

特にないようですので、議案第27号『令和2年9月1日現在の西東京市選挙人名簿登録者数（定時登録）の決定について』は、この案のとおり決定いたします。

次に、議案第28号 裁判員候補者予定者の選定について を議題といたします。事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、今回の委員会で御決定いただきたい、裁判員候補者予定者の選定について、議案の説明をさせていただきます。

恐れ入ります。議案書の7ページをお開きください。

議案第28号『裁判員候補者予定者の選定について』を御説明いたします。

本案は、『裁判員の参加する刑事裁判に関する法律』に基づき、裁判員候補者予定者を選定するものでございます。

『裁判員の参加する刑事裁判に関する法律』第21条において、市町村の選挙管理委員会は、選挙人名簿に登録されている者の中から、裁判員候補者の予定者として、管轄する地方裁判所からの通知に係る員数の者をくじで選定しなければならないと規定されており、また選定した裁判員候補者予定者について、選挙人名簿に記載されている氏名、住所及び生年月日を記載した裁判員候補者予定者名簿を調製しなければならないと規定されています。また、この裁判員候補者予定者名簿は、磁気ディスク等をもって調製することができる規定になっております。

東京地方裁判所立川支部から、西東京市の裁判員候補者として226人が割り当てられた旨の通知と、名簿に記載される者の本籍地の照会がきております。

名簿の調製については、裁判所から通知された割当て人数226人を、裁判所から配布された『名簿調製プログラム』を用いて無作為抽出により選定することといたします。

本日選定する裁判員候補者予定者は、令和2年9月1日現在の先ほどお認めをいただいた選挙人名簿（定時登録）のデータを基といたします。

なお、現行の公職選挙法の選挙権年齢により、20歳未満の方が裁判員候補者予定者に選定される可能性があります。平成27年の公職選挙法の一部を改正する法律（平成27年法律第43号）第10条により、当分の間地方裁判所は、候補者名簿を調整した際に翌年1月1日時点で20歳未満の者は削除しなければならないことが定められております。したがって、最終的には20歳以上でないと裁判員に選任されませんので申し添えます。

御承認をいただけましたら、委員会を代表して委員長にパソコンの実行キーを押していただき、裁判員候補者予定者を選定いたします。

以上で、議案第28号『裁判員候補者予定者の選定について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見ございますか。

○ 各委員

特になし

○ 委員長

特にないようですので、裁判員候補者予定者の選定を行います。

選定が終わりました。議案第28号『裁判員候補者予定者の選定について』は、以上のとおり決定いたします。

次に、議案第29号『検察審査員候補者予定者の選定について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、今回の委員会で御決定いただきたい、検察審査員候補者予定者の選定について、議案の説明をさせていただきます。

恐れ入ります。議案書の8ページをお開きください。

議案第29号『検察審査員候補者予定者の選定について』を御説明いたします。

本案は、『検察審査会法』に基づき検察審査員候補者予定者を選定するものでございます。『検察審査会法』第10条において、市町村の選挙管理委員会は、選挙人名簿に登録されている者の中から、検察審査員候補者の予定者として、管轄する検察審査会事務局からの通知に係る員数の者をくじで選定しなければならないと規定されており、また選定した検察審査員候補者予定者について、選挙人名簿に記載されている氏名、住所及び生年月日を記載した検察審査員候補者予定者名簿を調製しなければならないと規定されています。また、この検察審査員候補者予定者名簿は、磁気ディスク等をもって調製することができる規定となっております。

なお、検察審査員候補者は、その分担する時期により、第1郡から第4郡までに分けられ、それぞれの割当人数が管轄する検察審査会事務局から通知されます。

立川検察審査会事務局から、西東京市に対する検察審査員候補者として第1郡

が5人、第2郡が5人、第3郡が5人、第4郡が4人の計19人が割り当てられた旨の通知と、名簿に記載される者の本籍地の照会がきております。

本日は、先ほど選定が終了した裁判員候補者予定者と同様に、令和2年9月1日現在の選挙人名簿のデータを基にしてパソコンによる選定を行います。

具体的な抽出の方法は、第1郡から第4郡の合計員数19人を1回のくじで選定し、送付用ファイルを電子データで作成して検察審査会に送付することになります。なお、くじのシステムは、裁判員候補者予定者の選定に使用したシステムを使用いたします。また、検察審査会では選定された名簿の上位から順に割り当て員数に応じて第1郡から第4郡までの候補者とみなすこととなります。

なお、現行の公職選挙法の選挙権年齢により、20歳未満の方が検察審査員候補者予定者に選定される可能性があります。平成27年の公職選挙法の一部を改正する法律(平成27年法律第43号)第7条により、当分の間検察審査会事務局は、候補者名簿を調整した際に翌年1月1日時点で20歳未満の者は削除しなければならないことが定められております。したがって、最終的には20歳以上でないと検察審査員に選任されませんので申し添えます。

御承認をいただきましたら、裁判員候補者予定者選出と同様、委員会を代表して委員長にパソコンの実行キーを押していただき、検察審査員候補者予定者を選定いたします。

以上で、議案第29号『検察審査員候補者予定者の選定について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見ございますか。

○ 各委員

特になし

○ 委員長

特にないようですので、検察審査員候補者予定者の選定を行います。

選定が終わりました。議案第29号『検察審査員候補者予定者の選定について』は、以上のとおり決定いたします。

次に、議案第30号『西東京市選挙執行規程の一部改正について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、今回の委員会で御決定いただきたい、西東京市選挙執行規程の一部改正についての説明をさせていただきます。

議案書の9ページをお開きください。

議案第30号『西東京市選挙執行規程の一部改正について』を御説明いたします。

本案は、『西東京市選挙執行規程(平成13年西東京市選挙管理委員会告示第5号)』の一部を改正するものでございます。

公職選挙法の改正に伴い、西東京市選挙執行規程の選挙公報の掲載文の部分について改

正を行うものでございます。

別にお配りしております、西東京市選挙執行規程改正案の改め文及び新旧対照表を御覧ください。A4ヨコの新旧対照表で御説明いたします。右側が現行のもの、左側が改正案でございます。

改正の内容は、公職選挙法の改正に伴い、西東京市選挙執行規程の第72条及び第74条から第77条及び第80条について、選挙公報の掲載文を電子データで提出できる改正を行うものでございます。

また、様式の一部について、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、改め文及び新旧対照表を御確認ください。

御決定いただけましたら本日付で告示をし、公布、施行いたします。

以上で、議案第30号『西東京市選挙執行規程の一部改正について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見ございますか。

○ 各委員

特になし

○ 委員長

特にないようですので、議案第30号『西東京市選挙執行規程の一部改正について』は、この案のとおり決定いたします。

以上で、本日予定の議案等は、全て終了いたしました。

ほかに、事務局から連絡事項等がありますか。

○ 事務局

8月28日から令和2年第3回西東京市議会定例会が開催されております。9月28日までの予定です。

お手元に令和2年第3回西東京市議会定例会会期日程をお配りしておりますので御確認ください。

16日からは決算特別委員会があります。

報告は以上です。

次回の開催は、特段御意見等がなければ、10月に開催させて頂きたいと考えております。

○ 各委員

特になし

○ 事務局

それでは次回の委員会は、令和2年10月5日午前10時00分からいたします。

事務局からは以上です。

○ 委員長

事務局からの連絡等は終わりました。

他になければ、本日の令和2年度第9回西東京市選挙管理委員会を閉会いたします。

午前9時35分 終了

以上

令和2年度第9回西東京市選挙管理委員会

日 時 令和2年9月1日(火)
午前9時00分から
会 場 西東京市役所田無庁舎
301会議室

- 議案第25号 西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について
- 議案第26号 西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について
- 議案第27号 令和2年9月1日現在の西東京市選挙人名簿登録者数(定時登録)の決定について
- 議案第28号 裁判員候補者予定者の選定について
- 議案第29号 検察審査員候補者予定者の選定について
- 議案第30号 西東京市選挙執行規程の一部改正について
- そ の 他

議案第25号

西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について

上記の議案を提出する。

令和2年9月1日

西東京市選挙管理委員会
委員長 曾根原 良 仁

令和2年9月1日付 在外選挙人名簿に登録する者（3人）

最終住所	氏名	生年月日	性別	備考
東京都西東京市			男	
東京都西東京市			男	
東京都西東京市			女	

議案第26号

西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について

上記の議案を提出する。

令和2年9月1日

西東京市選挙管理委員会
委員長 曾根原 良 仁

令和2年9月1日 在外選挙人名簿から抹消される者（3人）

最終住所	氏名	生年月日	性別	備考
東京都西東京市			男	国内の市区町村において新たに住民票が作成された。 住定日 令和2年4月5日 (愛知県名古屋市長種区)
東京都西東京市			男	国内の市区町村において新たに住民票が作成された。 住定日 令和2年4月9日 (東京都西東京市)
東京都西東京市			男	国内の市区町村において新たに住民票が作成された。 住定日 令和2年4月10日 (東京都小金井市)

議案第27号

令和2年9月1日現在の西東京市選挙人名簿登録者数（定時登録）の決定
について

上記の議案を提出する。

令和2年9月1日

西東京市選挙管理委員会

委員長 曾根原 良 仁

名簿登録者数調

実施時期 令和2年9月1日

投票区	(A) 令和2年8月17日現在			(B) 転居による増減等			(C) 抹消者数			(D) 新規登録者数			(E) 令和2年9月1日現在		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	2,463	2,630	5,093	-3	-2	-5	50	37	87	51	57	108	2,461	2,648	5,109
2	3,045	3,108	6,153	0	3	3	41	29	70	47	44	91	3,091	3,126	6,177
3	3,095	3,409	6,504	1	0	1	48	62	110	66	70	136	3,114	3,417	6,531
4	2,760	2,790	5,550	0	2	2	39	33	72	51	47	98	2,772	2,806	5,578
5	2,690	3,152	5,842	-1	-1	-2	40	47	87	36	33	69	2,685	3,137	5,822
6	2,133	2,230	4,363	-5	-4	-9	30	24	54	77	52	129	2,175	2,254	4,429
7	2,961	3,204	6,165	-1	-2	-3	59	42	101	82	67	149	2,983	3,227	6,210
8	2,775	3,135	5,910	-3	-17	-20	66	38	104	44	72	116	2,790	3,152	5,902
9	2,564	2,668	5,232	3	1	4	26	23	49	52	43	95	2,593	2,689	5,282
10	3,245	3,245	6,490	5	-8	-3	54	47	101	73	49	122	3,269	3,239	6,508
11	3,146	3,400	6,546	5	-2	3	41	43	84	60	23	83	3,170	3,378	6,548
12	2,987	3,180	6,167	-1	3	2	30	36	66	36	36	72	2,992	3,193	6,175
13	3,446	3,644	7,090	-1	9	8	55	62	117	85	71	156	3,475	3,662	7,137
14	2,935	3,104	6,039	-5	4	-1	50	38	88	70	72	142	2,990	3,142	6,092
15	2,969	3,034	6,003	0	-5	-5	51	33	84	67	37	104	2,975	3,033	6,008
16	2,472	2,623	5,095	7	4	11	29	22	51	38	52	90	2,488	2,657	5,145
17	3,281	3,449	6,730	-1	-1	-2	59	50	109	77	85	162	3,298	3,483	6,781
18	2,925	3,137	6,062	7	0	7	40	46	86	61	45	106	2,953	3,138	6,089
19	2,910	3,350	6,260	-8	-3	-11	50	40	90	66	75	141	2,918	3,382	6,300
20	2,637	2,786	5,423	0	6	6	32	31	63	38	32	70	2,643	2,793	5,436
21	2,910	3,004	5,914	0	1	1	48	31	79	65	47	112	2,927	3,021	5,948
22	3,181	3,353	6,534	1	7	8	41	28	69	65	43	108	3,206	3,375	6,581
23	3,338	3,790	7,128	-1	-2	-3	41	33	74	39	44	83	3,335	3,799	7,134
24	3,119	3,738	6,857	-2	-3	-5	30	43	73	52	55	107	3,139	3,747	6,886
25	3,020	3,321	6,341	2	4	6	43	30	73	44	48	92	3,023	3,343	6,366
26	2,390	2,493	4,883	-3	5	2	48	36	84	55	52	107	2,394	2,514	4,908
27	2,219	2,414	4,633	3	-3	0	38	34	72	68	49	117	2,292	2,426	4,678
28	2,675	2,988	5,663	0	-1	-1	50	50	100	52	71	123	2,677	3,008	5,685
29	1,831	1,929	3,760	1	5	6	25	18	43	30	33	63	1,837	1,949	3,786
計	82,122	88,308	170,430	0	0	0	1,294	1,086	2,380	1,647	1,504	3,151	82,505	88,726	171,231

(C)抹消者

- ① 転出後4ヶ月を経過するに至った者
- ② 死亡者
- ③ 在外選挙人名簿への登録の移転

(D)新規登録者数

- 年齢要件 平成14年9月2日以前出生
- 住所要件 令和2年6月1日以前転入届出

西東京市選挙管理委員会

議案第28号

裁判員候補者予定者の選定について

上記の議案を提出する。

令和2年9月1日

西東京市選挙管理委員会
委員長 曾根原 良 仁

議案第29号

検察審査員候補者予定者の選定について

上記の議案を提出する。

令和2年9月1日

西東京市選挙管理委員会
委員長 曾根原 良 仁

議案第30号

西東京市選挙執行規程の一部改正について

上記の議案を提出する。

令和2年9月1日

西東京市選挙管理委員会
委員長 曾根原 良 仁